

平成 18 年度政策評価・施策評価について【答申案】

宮 行 評 委 第 号
平成 18 年 10 月 13 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 大 村 虔 一

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関 田 康 慶

平成 18 年度政策評価・施策評価について（答申）

平成 18 年 6 月 16 日付け評価第 24 号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 1 号及び同条第 7 項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 1 8 年度

政策評価・施策評価について

- 目 次 -

答申に当たって	1
調査審議の方法	2
調査審議の結果	5
1 全体的事項	5
2 個別的事項	6
福祉分科会	7
環境分科会	8
教育分科会	9
産業分科会	10
社会資本分科会	11
3 平成18年度行政評価委員会政策評価部会 分科会審議結果一覧表	12

行政評価委員会政策評価部会の意見

〔福祉分科会〕

政策整理番号 2	「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」
政策整理番号 4	「誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備」
政策整理番号 5	「生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組」
政策整理番号 6	「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」
政策整理番号 24	「男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成」

〔環境分科会〕

政策整理番号 8	「地球環境の保全」
政策整理番号 9	「環境負荷の少ない地域づくりの推進」
政策整理番号 10	「豊かな自然環境の保全・創造」
政策整理番号 11	「循環型社会の形成」

〔教育分科会〕

- 政策整理番号 2 2 「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」
- 政策整理番号 2 3 「生涯にわたって学び楽しめる環境の充実」
- 政策整理番号 2 6 「地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興」

〔産業分科会〕

- 政策整理番号 1 4 「新しい時代を担う産業人の育成」
- 政策整理番号 1 5 「高度な産業技術の普及推進」
- 政策整理番号 1 6 「産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出」
- 政策整理番号 1 8 「産業基盤の整備による生産力の強化」
- 政策整理番号 2 0 「産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進」

〔社会資本分科会〕

- 政策整理番号 7 「県土の保全と災害に強い地域づくり」
- 政策整理番号 2 7 「多様な主体の協働による地域づくりの推進」
- 政策整理番号 3 3 「国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化」
- 政策整理番号 3 4 「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」

答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、「行政活動の評価に関する条例」を制定、平成14年4月1日から施行し、行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、宮城県総合計画の第 期実施計画（平成15年度～平成17年度）の体系に基づいて、政策・施策・事業の階層性、各々の目標・手段の関係、目標の達成状況、手段の有効性等について県が評価を行うことになっており、具体的には、施策や事業の必要性、有効性、効率性や県民満足度調査結果、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等を判断材料として評価を実施している。

また、県が行うこの評価の厳格性や客観性を確保するため、知事の諮問に応じ、学識者や有識者等で構成される宮城県行政評価委員会に、政策等の評価に関する調査審議を行う政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年の6月16日に、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」について知事から諮問を受けた。その対象は、第 期実施計画で定める36政策、213施策のうち、政策を構成する施策に政策評価指標が設定され、かつ、その施策を構成する事業に平成17年度の実績がある、30政策とそれを構成する105施策である。

政策評価部会では、7月から8月にかけて「福祉」「環境」「教育」「産業」「社会資本」の5つの分科会に分かれて、各分科会を3回から4回開催し、専門的な立場や県民の視点から、21政策、66施策の評価について調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

現在、県においては平成19年度を初年度とし、優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「（仮称）みやぎの将来ビジョン」の策定が進められている。今後はその施策体系で評価が行われる予定であり、現在の総合計画での評価は今回が最後になると思われる。政策評価部会では、毎年度県政運営上特に重要と認められる政策、施策を選んで調査審議を行ってきたが、今回で30政策全てについて調査審議を一巡させることができた。

条例が施行されてから5年目を迎え、県が自ら行う評価についてはだいぶ定着してきたように思えるが、政策・施策の成果を表す政策評価指標の設定や県民満足度調査結果の分析方法など改善する余地も残っている。政策評価部会の意見等については、真摯に受け止めた上で、評価に適切に反映させるとともに、県の政策・施策・事業の見直し、企画立案等に結びつけ、活用することにより、県行政運営の効率性及び質の更なる向上が図られることを願っている。

平成18年10月13日

宮城県行政評価委員会

委員長 大村 虔 一

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関田 康 慶

調査審議の方法

行政評価委員会政策評価部会は、平成18年度政策評価・施策評価に関し県からの諮問を受け、県自らが作成した「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

諮問を受けた政策評価・施策評価は、「宮城県総合計画第 期実施計画（平成15～17年度）」で定められた全36政策213施策のうち、当該政策を構成する施策に政策評価指標が設定され、かつ、その施策を構成する事業に平成17年度実績がある30政策105施策である。

そのうち、今後の県政運営上特に重要と認められる21政策、66施策について調査審議を行った。

2 調査審議の方法

当部会では、福祉、環境、教育、産業、社会資本の5分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、各基本票の記載内容について施策評価・政策評価の順に調査審議を行った。

政策評価は、基本票の評価シート（A）に基づいて、政策に対する施策設定の適切性及び施策の政策に対する有効性を評価したものである。当部会では、施策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

施策評価は、基本票の評価シート（B）に基づいて、施策に対する事業設定の妥当性、事業の有効性、効率性を評価したものである。当部会では、政策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

福祉分科会
(5 政策 1 6 施策)

〔担当委員〕
濃沼信夫委員 (東北大学大学院医学系研究科教授)
関田康慶委員 (東北大学大学院経済学研究科教授)

	日時	審議政策 (審議施策数)
第 1 回	平成 18 年 7 月 25 日	政策 2 ・どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり (6 施策)
第 2 回	平成 18 年 7 月 31 日	政策 6 ・県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり (2 施策) 政策 24 ・男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成 (2 施策)
第 3 回	平成 18 年 8 月 2 日	政策 4 ・誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備 (2 施策) 政策 5 ・生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組 (3 施策) 政策 24 ・男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成 (1 施策)
第 4 回	平成 18 年 8 月 24 日	政策 24 ・男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成

環境分科会
(4 政策 1 1 施策)

〔担当委員〕
長谷川信夫委員 (東北学院大学名誉教授)
山本玲子委員 (尚絅学院大学総合人間科学部教授)

	日時	審議政策 (審議施策数)
第 1 回	平成 18 年 7 月 12 日	政策 8 ・地球環境の保全 (2 施策) 政策 10 ・豊かな自然環境の保全・創造 (3 施策)
第 2 回	平成 18 年 7 月 19 日	政策 9 ・環境負荷の少ない地域づくりの推進 (3 施策)
第 3 回	平成 18 年 7 月 26 日	政策 11 ・循環型社会の形成 (3 施策)

教育分科会
(3 政策 1 0 施策)

〔担当委員〕
水原克敏委員 (東北大学大学院教育学研究科教授)
宇田川一夫委員 (東北福祉大学総合福祉学部教授)

	日時	審議政策 (審議施策数)
第 1 回	平成 18 年 7 月 13 日	政策 22 ・個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進 (1 施策) 政策 23 ・生涯にわたって学び楽しめる環境の充実 (1 施策)
第 2 回	平成 18 年 7 月 14 日	政策 22 ・個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進 (5 施策)
第 3 回	平成 18 年 7 月 20 日	政策 26 ・地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興 (3 施策)

産業分科会

(5 政策 1 6 施策)

〔担当委員〕

大滝精一委員 (東北大学大学院経済学研究科教授)

小林豊弘委員 ((財) みやぎ産業振興機構プロジェクトマネージャー)

	日時	審議政策 (審議施策数)
第 1 回	平成 18 年 7 月 11 日	政策 15 ・ 高度な産業技術の普及推進 (1 施策) 政策 18 ・ 産業基盤の整備による生産力の強化 (1 施策)
第 2 回	平成 18 年 8 月 1 日	政策 14 ・ 新しい時代を担う産業人の育成 (4 施策)
第 3 回	平成 18 年 8 月 3 日	政策 16 ・ 産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出 (4 施策)
第 4 回	平成 18 年 8 月 8 日	政策 20 ・ 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進 (6 施策)

社会資本分科会

(4 政策 1 3 施策)

〔担当委員〕

林一成委員 ((財) 計量計画研究所東北事務所部長)

安藤朝夫委員 (東北大学大学院情報科学研究科教授)

	日時	審議政策 (審議施策数)
第 1 回	平成 18 年 7 月 7 日	政策 7 ・ 県土の保全と災害に強い地域づくり (5 施策)
第 2 回	平成 18 年 7 月 20 日	政策 33 ・ 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化 (4 施策)
第 3 回	平成 18 年 7 月 24 日	政策 27 ・ 多様な主体の協働による地域づくりの推進 (1 施策) 政策 34 ・ 国内の交流を進めるための交通基盤の整備 (3 施策)

太字の委員は分科会コーディネーター

調査審議の結果

当部会で審議を行った政策評価・施策評価について、各々に意見を付し、併せて数字による判定を行った。

判定結果は次のとおりである（7段階で判定。7段階判定は県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い。4が中央。）。

【政策評価に対する判定】

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策数			8	9	4			21

【施策評価に対する判定】

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
施策数		2	24	27	10	1	2	66

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「行政評価委員会政策評価部会の意見」のとおりである。

1 全体的事項

今回、調査審議を行った政策評価・施策評価について、各分科会から出された主な意見は次のとおりである。

(1) 評価制度全般について

・現在進められている平成19年度を初年度とする「(仮称)みやぎの将来ビジョン」の策定に当たっては、可能な限り当部会の意見を反映されたい。

・政策評価指標が変更されると、政策、施策の有効性・効率性等の判定が困難になるので、新たな政策評価指標は可能な限り遡及的に調査・計上されたい。

・政策評価・施策評価の判定は、「適切」「概ね適切」「課題有」の3区分であるが、県が自ら「課題有」と評価しにくいと思われる。現在の3区分を5区分とすることにより、きめ細かい評価が可能になるので検討されたい。

- ・政策を構成している施策のうち、政策評価指標を設定している施策が少ない場合は、政策を総合評価するための情報が不足するので、政策評価指標群の妥当性、施策群の有効性の記述は省略するなど、工夫されたい。

- ・昨年度に部会が出した評価手法及び事業手法についての意見に対し、適宜改善のうえ今年度の評価に臨んだ政策・施策が多く見られた。次年度以降においても当部会の意見を十分に踏まえられたい。

(2) 政策評価指標について

- ・当部会の意見に基づき新たな政策評価指標を設定するなど、改善された政策評価指標が見られたが、まだ検討が必要な指標も多く見られる。

政策、施策の有効性や効率性等を評価するためには、適切な政策評価指標の設定が必要なので、さらに改善されたい。

- ・政策評価指標が設定されていない施策のうち、県民満足度調査結果で優先度が高い施策や、重視度と満足度のかい離が大きい施策は、政策評価指標が設定できるよう検討されたい。

- ・事業の成果を政策評価指標に反映しきれない部分はあると思うが、成果があっても基本票に反映されなければ評価できないので、複数の政策評価指標を設定するなどして、できるだけ成果が反映されるよう工夫されたい。

- ・政策評価指標のうち、施策の成果を把握するまでに一定程度の時間を要するものについては、途中のプロセスを評価できる政策評価指標の設定を検討されたい。

(3) 県民満足度調査結果の活用について

- ・県民満足度調査結果の分析に関して、例えば、政策・施策に係る対象集団の分析や、圏域別分析など、もっと工夫をして政策や施策の方針決定に反映されたい。

2 個別的事項

今回、調査審議を行った政策評価・施策評価について、各分科会から出された主な意見は次のとおりである。

福祉分科会

福祉分科会では、5政策16施策について審議を行った。

政策評価では、「3」と判定した政策が2つ、「4」と判定した政策が2つ、「5」と判定した政策が1つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が6つ、「4」と判定した施策が9つ、「5」と判定した施策が1つだった。

各政策評価、施策評価についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 二次医療圏は5医療圏から10医療圏になったが、1つの医療圏で医療が完結しないものが出てきているので、広域の医療圏を設定することを考えてはどうか。全ての施策を10の二次医療圏で完結させるのは現実的ではないのではないかと。
例えば、施策2の小児周産期医療は広域（複数の二次医療圏）で対応し、施策3の救急医療は二次医療圏ごとに対応するなど、施策ごとに対応を変えることも必要ではないか。そして、政策評価では決めたとおりに対応されているかを確認するようにしてはどうか。
（政策2「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」）
- ・ 政策評価指標「周産期死亡率（出産千当たり）」は県民の求めるものを十分反映していない。県民満足度からみても県民の不満が大きい。また、周産期死亡率は低い値で推移していて、感度が悪い。
小児医療へのアクセスの状況を示す指標や周産期医療の連携の状況を示すような指標（例えばオープン化を目指すなら、オープン化の進捗状況を示す指標）にしてはどうか。（政策2 施策2「周産期・小児医療体制の充実」）
- ・ 政策評価指標「医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合」では、未充足の病院がどの程度の充足率なのか見えないため、施策が進んでいるのか進んでいないのかが分からない。指標は「病院の（医療法に基づく医師数の標準に対する）平均充足率」に改めて、充足率を上げる努力が見えるものにしてはどうか。
（政策2 施策6「医療・保健を担う人材の養成・確保」）
- ・ 救急の指標として「救急車現場到着時間の全国対比值」は有効だが、加えて「救急車に収容する時間がどのくらいか」、「現場をスタートしてから病院までの搬送時間がどのくらいか」の3つくらいにしないと、問題が見えない。例えば、救急隊は迅速に現場に到着しているのに結果的に病院の到着時間が遅い場合に、どこに時間がかかっているかが把握できる指標を作らなければならないのではないかと。
（政策6「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」 施策1「救急搬送体制の整備」）
- ・ 政策評価指標「提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合」は施策を評価するものとなっていない。第三者評価は必要だが、実施割合が指標になっているのはおかしい。第三者評価をしたからといって、人権が擁護されるということではないのではないかと。見直しは不可欠である。
例えば、子どもの人権の擁護を考えた場合、政策評価指標は「虐待の件数」のような指標が適切なのではないかと。
（政策2 4「男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成」
 施策5「女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護」）

環境分科会

環境分科会では、4政策11施策について審議を行った。

政策評価では、「4」と判定した政策が3つ、「5」と判定した政策が1つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が3つ、「4」と判定した施策が5つ、「5」と判定した施策が3つだった。

各政策評価、施策評価についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」は昨年度と同じであるが、特に本年は電力消費値も提示し、より排出量に占める排出源を把握しやすくしていることは評価できる。今後、その他の排出源についても状況把握できれば、よりの確な政策・対応に益すると考えられる。
あわせて、炭酸ガス排出量年次推移とも照らし合わせることにより、効果予測も可能となると思われる。
(政策8「地球環境の保全」施策1「地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減」)
- ・ 施策2「河川や湖沼、海等の水環境の保全」の政策評価指標「公共用水域の水質」は目標値を達成しているが、湖沼など水質環境が悪い水域もあるので、これらが評価できるような指標が求められる。
また、この指標は満足度とのかい離が大きい。水質を示す指標としては妥当な指標と思われるが、満足度における実感は身近な水路の清流化により改善できるので、今後水環境も代表できる指標を検討してほしい。
(政策9「環境負荷の少ない地域づくりの推進」施策2「河川や湖沼、海等の水環境の保全」)
- ・ 政策評価指標「民有林の人口林間伐材実行面積割合」は森林を守るために大切な作業を示している。その数値が民有人工林の適切な管理の一端を担うものであることは疑うまでもない。だからこそ、同時に適正な管理が民有人工林において行われているか否かを示すデータも必要である。
結果としての間伐事業の有効性(すなわち、投入された事業費が、5年後、10年後、さらに後世に役立った事)を示すために、事業費を投入した山がその後どのようなになっているか、投入前や投入しなかった山と比べることの出来るデータを経時的・時系列で比較できるようにする必要があると考えられる。
(政策10「豊かな自然環境の保全・創造」 施策5「森林の適正な管理」)
- ・ 施策1「廃棄物排出量の抑制」は、困難ではあるが意識的に働きかけていかなければならない。しかし、施策の内容はむしろ環境負荷低減をめざしているものであって、必ずしも量的抑制に適切に対応したものは考えられない。また、県の重視度は高いが、県民優先度は低い。県民のニーズを分析して、施策と県民の考え方とのずれを小さくする努力、および施策としての重視度順位の見直し、再編も検討すべきであろう。(政策11「循環型社会の形成」)
- ・ 産業廃棄物では、法律によって事業者自ら行うことになっているので、かなりのリサイクル率が達成できている。一方、一般廃棄物では目標に達していない。直接的にリサイクルを実施するのは市町村であるが、県の指導力を発揮する余地があると思われる。(政策11 施策2「廃棄物の資源化によるリサイクル」)

教育分科会

教育分科会では、3政策10施策について審議を行った。

政策評価では、「3」と判定した政策が1つ、「5」と判定した政策が2つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が4つ、「4」と判定した施策が2つ、「5」と判定した施策が3つ、「7」と判定した施策が1つだった。

各政策評価、施策評価についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 学習意欲・学習理解度あるいは進学達成率などを政策評価指標として設定しており、これを向上させようという政策への意気込みが感じられる。
(政策2 2「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」施策1「特色ある学校づくり」)
- ・ 中学校1年生で不登校の発生が増加するのは全国的な傾向であるが、小学校までの児童と教員との人間関係のあり方と、中学校に入ってからを取り締まり的な生徒指導のあり方を含めた人間関係のあり方との違い、小中の学校文化の違いが一つ大きい要因なのではないかと思う。例えば小中学校をつなぐ教員の交流、教科専門担当や課外活動などの交流がより細やかにあっても良いのではないかと感じる。
(政策2 2 施策2「不登校児童生徒等への支援」)
- ・ 学校では様々な事件・事故が発生しており、「地域の安全性」に対する地域住民の協力を欲しているのではないかと。
県民満足度調査結果を見ると、施策7の優先度が非常に高いというのは、従来の地域が崩壊していくことへの危機感、もう一度地域や学校を作り直していくことの必要性を感じる県民が非常に多いことを示しているのではないかと。
安全・安心の問題も含めて、地域全体が疲弊し、崩壊し、地域の教育力も減退していく中で、地域と学校をどうにかして立て直すということを県民が待ち望んでいるのではないかと。
(政策2 2 施策7「地域社会と学校教育との協働の推進」)
- ・ 指標「公立図書館における図書資料貸出数」が伸び悩んでおり、県図書館の施設を充実するという手法もあると思うが、市町村に対し何らかの支援を行う手法も考えられる。各市町村が図書館を設置する呼び水となるような施策はないものなのか。打開策としてすぐ思いつくのは補助金であるが、図書館の設置率が低い宮城県として打てる手はないのか。図書館づくりのよい事例を他市町村にも提供し刺激を与えることで、市町村同士がサービスを競うような形が望ましい。
(政策2 3「生涯にわたって学び楽しめる環境の充実」
施策1「多様なニーズに対応した学習機会の提供」)
- ・ 施策2(美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり)、施策3(県民が行う創作活動や表現活動への支援)の目的が違うのに、政策評価指標(県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数)が同じなので、政策評価指標で何を測定するのか不明瞭になってしまう。入場者数と参加者数は、数の意味が違うのでそれを区別した指標を検討するべきではないかと。
(政策2 6「地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興」)

産業分科会

産業分科会では、5政策16施策について審議を行った。

政策評価では、「3」と判定した政策が3つ、「4」と判定した政策が2つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が9つ、「4」と判定した施策が6つ、「5」と判定した施策が1つだった。

各政策評価、施策評価についての主な意見は次のとおりである。

- 全体として県側の育成体制が産業界の変化やスピードに適切に対応できていない面が散見される。今後さらに、産業界と提携したり、産業界を幅広く巻き込んだ外部資源活用型の能力開発方法を大胆に推進する必要がある。
(政策14「新しい時代を担う産業人の育成」)
- 施策1～3の農業分野の試験研究機関(農業振興課担当)についても高度な技術の速やかな移転が従来にも増やして必要となっていることから、具体的な取組みを期待したい。特に消費者サイドを意識した取組みがもっと必要である。
(政策15「高度な産業技術の普及促進」)
- 基盤技術高度化支援センターの設置は、極めて効果的・機動的な取組みであり、今後の成果を大いに期待したい。
また、活動内容が地味で県民の目に見えにくいことから、積極的な情報公開や広報活動を進めて欲しい。
(政策15 施策6「産学官連携による技術の普及」)
- 施策4(地域間の連携による地域産業の育成)・施策5(地域資源を活用するための情報集積・情報提供)・施策6(農林水産業者、商工業者、NPOなどによる地域ネットワークの形成)には特に政策評価指標が設定されていないが、知事の提唱する「富県戦略」を実現するための重要な施策であり、また2008年の「デスティネーション・キャンペーン」に向け本格的な取組みが期待される施策といえる。特に施策6は県民の優先度は7位と低いものの、全体の施策群の中心的エンジンとしての役割を果たすものと考えられるため、戦略的な取組みが必要である。
(政策16「産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出」)
- 政策評価指標「全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合」については産業再生戦略により一定の成果を上げているが、企業誘致全体を考えると大型の誘致案件に乏しく、施策の有効性としては課題がある。また、県民からの期待も大きいため、さらにきめ細かな戦略的誘致を着実に推進して欲しい。
(政策18「産業基盤の整備による生産力の強化」施策5「戦略的な企業誘致」)
- 色々な分野において技能者が不足している。社会を支える技能者の人材が不足する時代が来ると思われるので、人材育成は重要である。技能は若者を早くから訓練しなければ優れた人材が育たないし、若者の雇用促進についても真剣に考える必要がある。
施策の内容が実効性を伴っているか確認し、訓練のあり方を近代化して魅力のある技能教育環境を整えてほしい。
(政策20「産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進」)

社会資本分科会

社会資本分科会では、4政策13施策について審議を行った。

政策評価では、「3」と判定した政策が2つ、「4」と判定した政策が2つだった。

施策評価では、「2」と判定した施策が2つ、「3」と判定した施策が2つ、「4」と判定した施策が5つ、「5」と判定した施策が2つ、「6」と判定した施策が1つ、「7」と判定した施策が1つだった。

各政策評価、施策評価についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 「防災」には財源的にも限界があり、「減災」を主体にすべきことは現実的であり評価できる。
- ・ 土木部所管の施策は、ハード・ソフト両面での施策を展開しており、また、河川、砂防が一体となった情報システムを構築し、国・県・市町村が連携して稼動するところまでくるなど評価される。
- ・ 震災対策を中心とする総務部所管の施策は、所管課の特性に引きずられ、施策名と事業構成との対応が悪く、各施策相互の連携も理解しづらい。震災対策を網羅した震災対策アクションプランを実施しているところであり、これとの関連整理を行い、震災対策に関する総合的な施策体系に向けた再構築を希望する。
(政策7「県土の保全と災害に強い地域づくり」)
- ・ 県としては病院・学校等の公共施設の耐震化、道路・水道等のライフラインの確保を中心とする、重要課題に取り組むべきである。規模や多様性から見てこの施策「震災対策の推進」は政策への格上げが相当ではないか。
(政策7 施策5「震災対策の推進」)
- ・ 地域振興、環境、文化、福祉の各セクションからの施策で構成されているが、多様な主体の協働による地域づくりとはどのようなものか、その定義と範囲が不明瞭である。官民パートナーシップで官が期待する協働とはどの分野なのか、民間が担う意向のある分野はどうか等を整理し、メリハリのある施策群の設定とその事業推進が望まれる。施策1「県・市町村・住民協働による地域づくり」の優先度が高いが、施策評価の対象となっておらず、この施策に対する対応が必要ではないか。政策評価指標を設けて評価されるべきである。(政策27「多様な主体の協働による地域づくりの推進」)
- ・ 空港、港湾のみならず仙台空港アクセス鉄道、周辺地域の区画整理事業等の基盤整備が一定進捗した時期であり、これまでのハード整備を中心とした施策構成からインフラを有効活用するソフト施策の更なる充実が望まれる。
そのためには、空港・港湾の利活用に関する施策の一層の充実とともに、仙台空港臨空都市、仙台港背後地形成等の周辺まちづくりにつき、当初計画が立てられた時点から長い年月がたっていることを踏まえ、これらまちづくりプロジェクトの今日的な意義と今後の方向性を整理し、それに向けたソフト施策の充実をはかっていくことが望まれる。(政策33「国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化」)
- ・ 従来は事業面から道路整備のみが評価対象となっていたが、公共交通を対象として取り上げたことは評価できる。公共交通の現状は厳しいが、高齢化や地球温暖化等に鑑み積極的に生かす施策が必要である。
(政策34「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」)

3 平成18年度行政評価委員会政策評価部会 分科会審議結果一覧表

7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。4が中央。

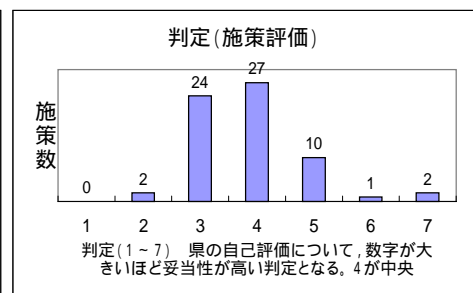
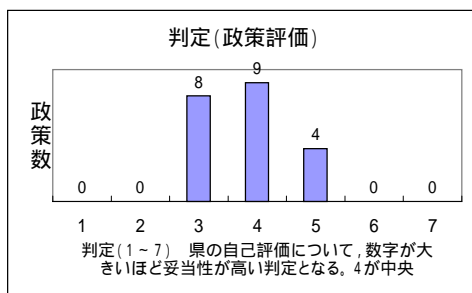
(政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。

審議対象: 21政策66施策

分科会名	政策	7段階判定	施策	7段階判定
福祉分科会 審議対象 政策・施策数 【政策】 5政策 【施策】 16施策	2 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	4	1 地域の中核的な病院の整備	4
			2 周産期・小児医療体制の充実	4
			3 救急医療体制の充実	3
			4 精神医療体制の充実	4
			5 在宅ホスピスケアの推進	4
			6 医療・保健を担う人材の養成・確保	3
	4 誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	5	1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	4
			2 誰もが利用しやすい施設や道路等の整備	5
	5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組	4	1 健康づくりに関する意識の向上	4
			2 生活習慣病の早期発見と予防	4
			6 地域リハビリテーションサービスの提供	3
	6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	3	1 救急搬送体制の整備	3
			4 食品や水道水などの安全確保	4
	24 男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成	3	1 男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり	3
4 高齢者がいきいきと生活する社会づくり			4	
5 女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護			3	
環境分科会 審議対象 政策・施策数 【政策】 4政策 【施策】 11施策	8 地球環境の保全	5	1 地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	4
	9 環境負荷の少ない地域づくりの推進	4	2 新エネルギー等の導入促進	5
			1 大気環境の保全	4
			2 河川や湖沼、海等の水環境の保全	5
	10 豊かな自然環境の保全・創造	4	6 ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	4
			1 自然公園等の優れた自然環境の保全	5
			5 森林の適正な管理	3
	11 循環型社会の形成	4	6 自然とふれあう場や機会の提供	3
			1 廃棄物の排出量の抑制	3
			2 廃棄物の資源化によるリサイクル	4
	教育分科会 審議対象 政策・施策数 【政策】 3政策 【施策】 10施策	22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	5	3 廃棄物の適正処理の推進
1 特色ある学校づくり				5
2 不登校児童生徒等への支援				4
3 障害児教育の充実				3
5 大学等高等教育の充実				4
6 地域に開かれた学校づくり				5
7 地域社会と学校教育との協働の推進				7
23 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	5	1 多様なニーズに対応した学習機会の提供	5	
26 地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	3	2 美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	3	
		3 県民が行う創作活動や表現活動への支援	3	
		4 食文化等の生活文化の保存・継承・活用	3	

分科会名	政策	7段階判定	施策	7段階判定
産業分科会 審議対象政策・施策数 【政策】 5政策 【施策】 16施策	14 新しい時代を担う産業人の育成	3	1 農林水産業の発展を担う人材の育成	3
			2 製造業等の発展を担う人材の育成	4
			3 商業・サービス業の発展を担う人材の育成	3
			4 IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成	4
	15 高度な産業技術の普及推進	4	6 産学官連携による技術の普及	5
	16 産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出	3	1 農林水産物の付加価値の向上	4
			2 農林水産業や観光産業などの産業間の連携	3
			3 地域資源を活用した観光産業の振興	4
			7 魅力ある商店街づくりによる商業の振興	3
	18 産業基盤の整備による生産力の強化	4	5 戦略的な企業誘致	4
20 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進	3	1 IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発	4	
		2 より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制	3	
		3 職業能力開発のための施設、設備の充実	3	
		4 高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成	3	
		5 企業内における職業能力開発の推進	3	
		6 個人が自ら職業能力開発できる環境整備	3	
社会資本分科会 審議対象政策・施策数 【政策】 4政策 【施策】 13施策	7 県土の保全と災害に強い地域づくり	4	1 地域ぐるみの防災体制整備	3
			2 水害から地域を守る河川等の整備	6
			3 土砂災害から地域を守る地すべり対策等	7
			5 震災対策の推進	4
			6 地震防災のために必要な施設、設備の整備	2
			27 多様な主体の協働による地域づくりの推進	3
	33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化	4	1 仙台空港の機能の強化と活用	4
			2 仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	4
			3 仙台国際貿易港の整備と活用	5
			4 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	5
34 国内の交流を進めるための交通基盤の整備	3	1 高速道路の整備	4	
		2 国道、県道、市町村道の整備	4	
		3 バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備	2	

各分科会合計	政策評価対象政策	計30政策	施策評価対象施策	計105施策
	うち分科会の審議対象政策【審議結果】	判定7 判定6 判定5 判定4 判定3 判定2 判定1	21政策 4政策 9政策 8政策	うち分科会の審議対象施策【審議結果】



行政評価委員会
政策評価部会の意見

政策整理番号 5

施策体系				県民満足度		評価原素		
政策名				満足度(政策)		施策の 必要性	政策 評価	政策評価・シート(A)の内容
				重視度	満足度			
施策 番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)				
				優先度 (順位)	優先度 (割合)	施策・事業展開シート(C)の内容		
				重視度	満足度			
1	健康づくりに関する意識の向上	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	2位	34.2%	大	<p>【県関与・事業群設定:適切】</p> <p>本施策での県の役割は、県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の推進等に関する全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村及び関係団体等への技術支援及び情報提供を行うことである。県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らすことができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し、プランの重点項目である食生活、運動、たばこ対策等の各種普及啓発及び環境整備事業の実施とともに市町村における健康増進計画の策定を支援し、市町村の特色に応じた健康づくり施策の推進を図っている。健康づくりは、県民一人ひとりが主体的に取り組むことが必要であるが、県がこれらの事業を実施することで、県民の健康づくりへの意識を高め、個人の取り組みを支援するものであり、施策目的に沿った事業である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】</p> <p>施策満足度は60点であり、有効であると判断する。政策評価指標「健康寿命」については、毎年算出できないため判定不能である。本県の老人保健事業の各市町村における基本健診受診率は、平成12年49.8%、平成15年49.9%、平成16年51.4%と向上しており、県民の健康づくりの意識の向上が見られる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】</p> <p>政策評価指標は達成度を判定することができない。社会経済情勢データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標・成果指標の推移と比して効率的と認められる。事業は、概ね効率的に実施されていると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>	
							<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>健康寿命の延伸を図るため、引き続き県民の健康づくりの意識向上を図る必要がある。</p> <p>平成17年度に「みやぎ21健康プラン」に掲げる目標(指標)について中間評価を行ったところ、約半数の指標は改善されているものの、改善がみられない指標も半数近くあり、今後のプランの目標達成に向け、事業の重点化やより一層の効率化を図っていく必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>平成17年度において、「みやぎ21健康プラン」の中間評価を実施したが、健康づくりと病気の予防への取組のためには、より一層の県民意識の向上を図ることが必要であり、今後さらに事業を強化していく。</p> <p>健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから、栄養・食生活、運動、たばこ等健康づくりに関する県民意識の一層の向上を図る。</p> <p>推進基盤となる市町村、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>特に働き盛り世代への働きかけを強化するためには、職場保健との連携が必要であり、地域・職域連携体制を整備する。</p> <p>直接住民に働きかける市町村の役割が大きいことから、全ての市町村での健康増進計画の策定と計画の推進についての支援を強化する。</p> <p>生涯を通じた健康づくりのための食育を推進する。</p>	

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・政策評価指標は毎年度データが把握できないなど未整備であるので、適切な指標を検討してほしい。</p> <p>・施策5「難病患者等の健康維持の支援」の満足度が低い。評価の対象になっていないので、評価の対象にしてはどうか。どこかに課題があるから満足度が低いのではないか。なぜ満足度が低いのか、その原因を検討することは必要ではないか。</p> <p>・政策・施策の満足度を事業レベルに結びつけるには、政策・施策のレベルで圏域ごとや住民属性をある程度意識して分析しなくてはならない。ターゲットとする圏域や住民を絞らないと介入の効果があまり上がらない。県民満足度を向上させるためには、全県一区ではなくて、満足度の低いところにターゲットを絞った方がいいのではないか。</p>
4	<p>・政策評価指標「健康寿命(65歳時の平均自立期間)」は長期的には意味のある指標で良いと思うが、現況値を把握できるのが15年に1回であり、毎年度の評価には使えないので、短期・中期的な指標など、適切な指標を検討してほしい。</p> <p>引き続き「健康寿命(65歳時の平均自立期間)」を政策評価指標とするならば、線型で推計値をとるなどしてはどうか。</p> <p>または、BMIや喫煙率や要介護率など、複数の指標をレーダーチャートで見るとしてはどうか。年度ごとにどのような変化があるかを見ながら、介入の種類を変えていくということが根拠性があると思う。どのような指標を設定するかは、県が重点をおくものや、禁煙対策などのなかなか対策が進まないものを設定してはどうか。</p>

政策整理番号 5

施策体系				県民満足度		評価原素		
政策名				満足度(政策)		施策の 必要性	政策 評価	政策評価・シート(A)の内容
				重視度	満足度			
施策 番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)				
				優先度 (順位)	優先度 (割合)			
2	生活習慣病の早期発見と予防	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	1位	44.2%	大	<p>おおむね適切</p> <p>【県関与・事業群設定:適切】 本施策での県の役割は、全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村が行う事業への財政的、技術的支援を行うことである。県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らせることができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し、県民の健康づくりや生活習慣病予防の普及啓発事業、住民への健康診査等を実施する市町村老人保健事業の補助、検診従事者の資質の向上を図る講習、生活習慣病の罹患等の実態を把握し今後の対策ための基礎資料を作成する事業、検診の精度管理により質の高い検診実施体制を整備する事業、健康的な食生活を指導実践する栄養士・調理師等のマンパワー育成事業、女性特有の病気等に対応するための健康相談事業等の事業に取り組んでいる。健康づくりは、県民一人ひとりの取組が重要であるが、県がこれらの事業を実施することにより生活習慣病の早期発見と予防対策をより推進するものであり、各事業は施策目的に沿った事業である。 【事業群の有効性:おおむね有効】 施策満足度は60点であり、有効であると判断する。政策評価指標「健康寿命」については、毎年算出できないため評価不能である。 【事業群の効率性:おおむね効率的】 政策評価指標は達成度を判定することができない。社会経済情勢データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標・成果指標の推移と比して効率的と認められる。事業は、概ね効率的に実施されていると判断される。政策評価指標については達成度が評価できないが、施策満足度は高い。成果指標及び社会経済情勢を示すデータから、一定の施策の効果が認められることから、事業群は概ね有効と判断される。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>	
						大	<p>拡充</p> <p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 健康寿命の延伸を図るため、引き続き生活習慣病の早期発見と予防対策を推進する必要がある。 平成17年度に実施した「みやぎ21健康プラン」の中間評価結果では、約半数の指標が改善されているものの、改善がみられない指標も半数近くあり、今後の目標達成に向け、より一層の成果を上げるため事業の強化を図っていく必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】 平成17年度に実施した「みやぎ21健康プラン」の中間評価においても、生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、さらに対策を強化していくことが必要とされており、本施策は次年度も重点的に取り組んでいく必要がある。 健康づくりは県民一人ひとりの取組みが重要であることから、生活習慣病予防に関する県民意識の一層の向上を図る。特に働き盛り世代の健康意識が低いことから、これらの世代への働きかけを強化し、ターゲットを絞った事業の展開を図る。 直接住民と接する市町村の取組が重要であることから、市町村において、より一層実効性のある事業が実施できるよう支援を行う。 生活習慣病の早期発見につながる検診体制の充実、質的向上を図る。 国では今後の生活習慣病対策の推進のため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を導入した対策の推進を打ち出し、現在進めている医療制度改革の中でも、生活習慣病の予防を国民運動として展開し、都道府県健康増進計画にメタボリックシンドロームの有病者・予備群等に関する目標を設定することが盛り込まれている。今後は、これに沿って対策を強化・推進していく。 本県の総死亡数の3割を占め、死因の1位となっているがんの予防対策を強化する。</p>	
3	歯と歯ぐきの健康づくり			7位	1.6%	中		
4	結核等感染症の予防と正しい知識の普及			6位	2.2%	中		
5	難病患者等の健康維持の支援			4位	3.5%	中		

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・施策1と同様に、現在の指標では成果の測定が不十分なので、喫煙率やBMIなど分かりやすく測定しやすい指標が必要である。</p> <p>・検診団体が行う検診の質のチェックに引き続き取り組んでほしい。</p> <p>・健康診査の受診率が向上しているということだが、要精密検査の場合の受診率についても圏域別のデータを把握をもとに受診率向上のための対策をとってほしい。</p>

政策整理番号 5

施策体系				県民満足度		評価原素		
政策名				満足度(政策)		施策の 必要性	政策 評価	政策評価・シート(A)の内容
				重視度	満足度			
施策 番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)				
				優先度 (順位)	優先度 (割合)	施策の 方向性	施策・事業展開シート(C)の内容	
6	地域リハビリテーションサービスの提供	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	3位	10.8%			大
		65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合	...				拡充	
7	薬物乱用防止啓発活動の推進			5位	2.6%	中		

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・政策評価指標「65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受ける人の数の占める割合)は、推計値から減ずる割合としてはどうか。 重度要介護者がこのままで放置すると平成22年度に4.7%になると推計されることを、重度要介護者数を少なくしようという政策の効果で4.4%に押さえ込むようにということが表現されないといけない。今の指標では、ただ重度要介護者が増えていくように見えてしまう。</p> <p>・リハビリテーションの効果を求める場合、この分野はマンパワーが必要な部分なので、人的資源に関する指標をとっておく必要があるのではないかと。また、連携の度合いを示す指標もあるとよいのではないかと。</p> <p>・入院期間の短縮で退院がかなり早まって、療養型の方でリハビリを必要とする人が増える可能性があるが、その場合に看護師で対応できるかという問題がある。実態調査などの結果を見ながら、地域リハビリテーションの人的資源の確保を検討してほしい。</p> <p>・PT(理学療法士)・OT(作業療法士)の県内定着率が低いと、魅力的な医療施設がないと人材は県内に定着せず、県外に流出してしまうのではないかと。</p> <p>・地域リハビリテーションの医療施設の拠点を整備するべきではないかと。</p>